

平成25年政策評価結果報告書

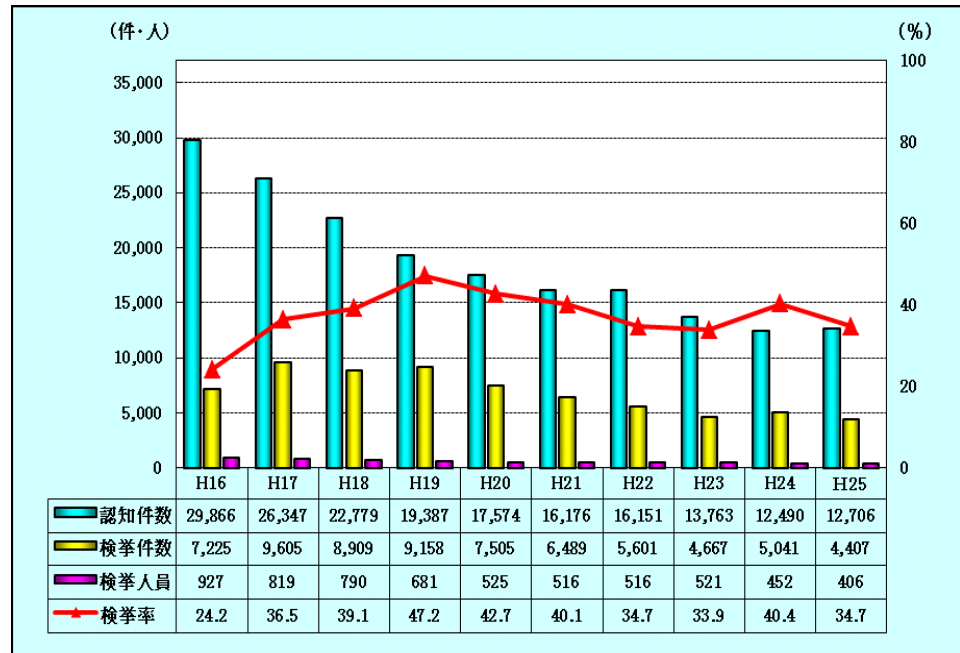
基本目標	県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙
施策名	重要窃盗犯及び街頭で連続的に発生する窃盗犯捜査の推進
施策目標	重要窃盗犯及び街頭で連続的に発生する窃盗犯の徹底検挙

実績(成果)		重要窃盗犯	街頭で連続的に発生する窃盗犯
	認知件数(件)	12,706(+216)	31,230(-1,108)
	検挙件数(件)	4,407(-634)	1,912(-532)
	検挙人員(人)	406(-46)	662(-92)
	検挙率	34.7%	6.1%

注：()内は平成24年比を示す。

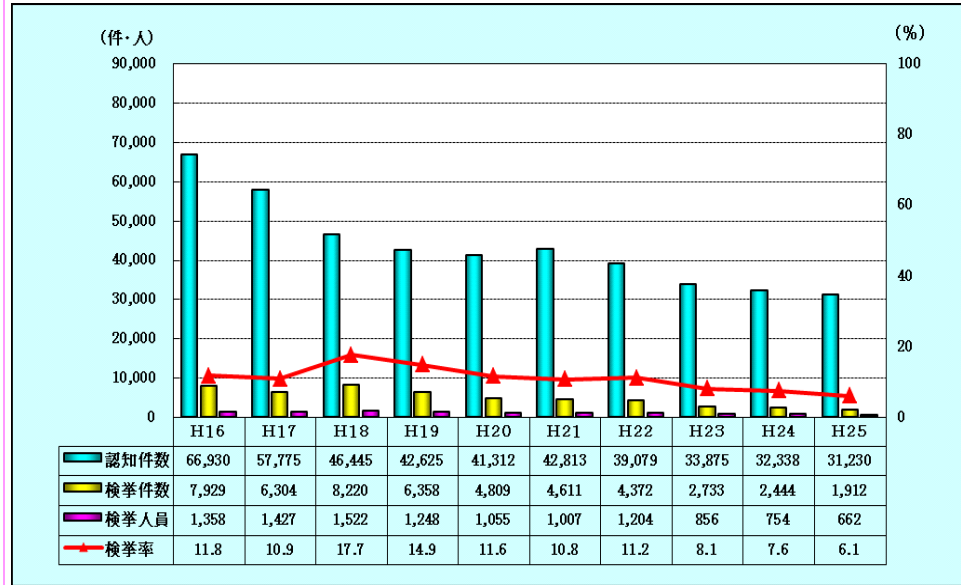
- 推進結果
- 的確な発生実態の分析
発生地域、時間帯などを綿密に分析し、各種検挙活動に努めました。
 - 合同・共同捜査の推進
広域的、組織的な事件に対し、積極的に合同・共同捜査を推進しました。
 - 各種装備資機材の有効かつ積極的な活用
あらゆる捜査活動において、各種装備資機材を有効に活用し、検挙活動を推進しました。
 - 鑑識活動の徹底
証拠資料の採取を徹底し、被疑者の割り出しに努めました。

【重要窃盗犯認知・検挙状況(千葉)】

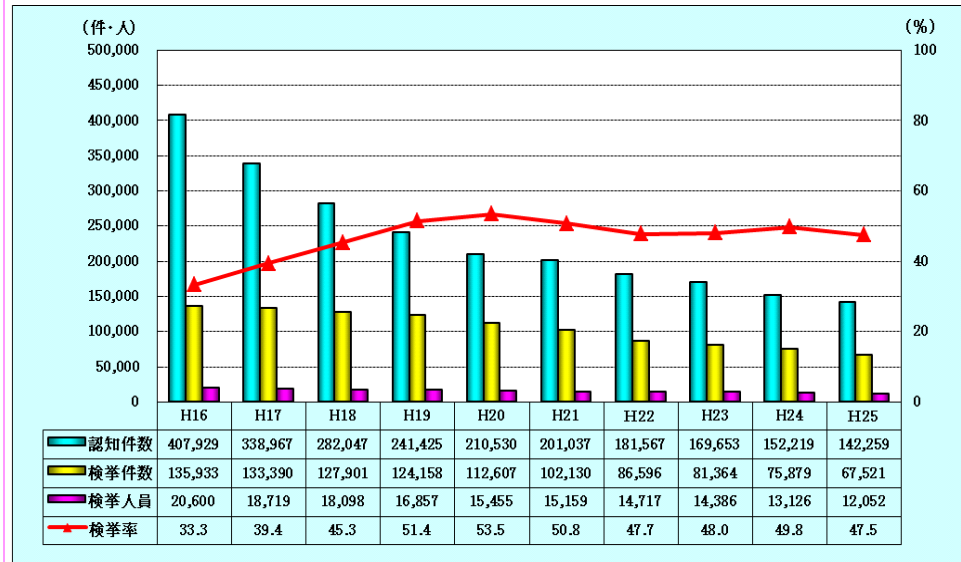


実績(成果)指標

【街頭で連続的に発生する窃盗犯認知・検挙状況（千葉）】

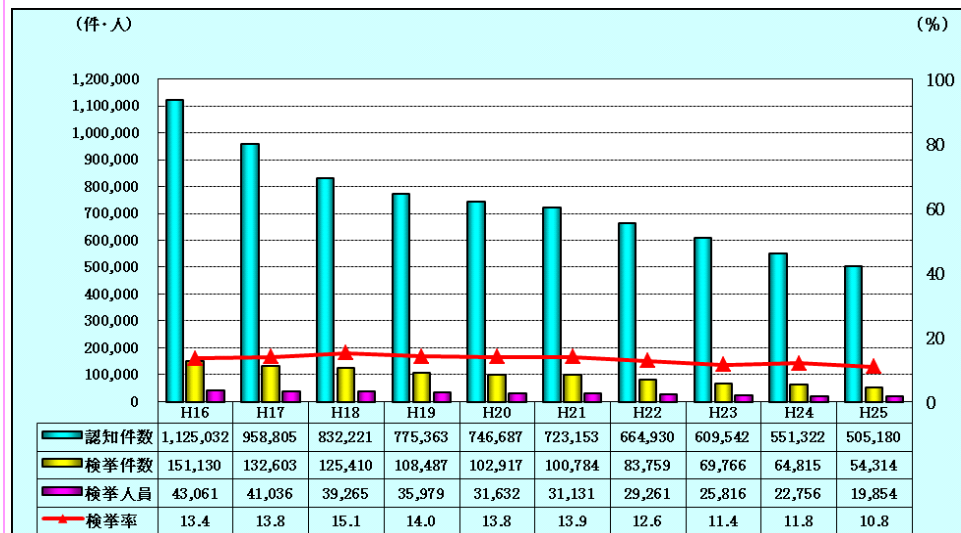


【重要窃盗犯認知・検挙状況（全国）】



参 考 指 標

【街頭で連続的に発生する窃盗犯認知・検挙状況（全国）】



施策の効果	重要窃盗犯及び街頭で連続的に発生する窃盗犯の認知件数は、10年前と比較すると半数以下にまで減少しています。
今後の課題	更なる検挙対策を推進して検挙実績の向上を図り、重要窃盗犯・街頭で連続的に発生する窃盗犯の検挙対策を推進していく必要があります。
方針	安全で安心できる県民生活の確保に向けて、一人でも多くの窃盗犯被疑者を検挙するため、諸対策を推進していきます。
施策主管課	刑事部捜査第三課
政策評価担当課	刑事部刑事総務課

注1：重要窃盗犯は、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりを示しています。

2：街頭で連続的に発生する窃盗犯は、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、オートバイ盗、自転車盗を示しています。

3：合同捜査～複数の署が関連する事件の捜査をするに当たり、関係署のうちから拠点となる署を選定し、当該拠点署長の指揮の下に統一して行う捜査

共同捜査～複数の署が関連する事件の捜査をするに当たり、関係署間で緊密な連携を図り行う捜査